

社会保険 にいがた

一般財団法人新潟県社会保険協会

2017.11 / NO.855

職場内で
回覧しましょう



Contents

- 賞与を支払ったときは届出が必要です
- 12月の出張年金相談のご案内
- 病気やけがで仕事を休んだ時の手続き「傷病手当金」のご案内について
- 〈今月の健康情報〉始めましょう! インフルエンザ対策
- 〈報告〉各種イベント報告
- スキーリフト割引利用券を発行します

from 新潟 & made in 新潟 探訪 にいがたを見つめる旅

荻ノ島集落は、柏崎市高柳町の中心部から約3.5kmほど離れた山あいの地域。三方を谷に囲まれた扇状地という地形で、集落の中央には水田があり、その外側を水路や点在する茅葺き屋根の住宅が環状に立ち並ぶ景観です。昔話に出てくるようなどこか懐かしいふるさとの風景。四季を通じて絵画や写真を趣味とする

人たちを魅了しています。環状になっていることで水田を外部から守り、水を全戸に効率的に分配し、日照も均等に確保される仕組みになっています。集落の起こりは、記録が焼失してはつきりとしませんが、平安時代末期に木曾義仲一族の残党が住み着いたという伝承があり、集落内にある松尾神社の境内からは

荻ノ島環状集落(柏崎市)



縄文時代中期の貝塚や石器が発掘されていることから、はるか昔から集落が成立していたと考えられています。昭和初期には100戸ほどの住宅があったという記録はあるようですが、その後は人口の減少と高齢化が進み、茅葺き集落の維持が問題となってきました。近年では、様々な人たちによって地域づくりが進められ、自然や風土を観光資源として活用する「じよんのびの里づくり」の一環で、「荻ノ島かやぶきの里」が開設され、宿泊もできるようになっています。予約をすれば、茅葺き屋根の家の吹き抜け空間で、素朴な囲炉裏を囲んで地元料理を頂くこともできて、利用者の人気を集めています。

※取材に基づく一説です。



新潟県社会保険協会では、下記の施設を運営しています。



やすらぎとくつろぎのひとときを。

瀬波温泉 松風荘

村上市瀬波温泉2-4-29 TEL 0254-53-3086

研修や会議等には会議室をご利用ください(スクール形式で30名様までご利用いただけます)

賞与を支払ったときは届出が必要です



ボーナスなどの賞与を支払った場合は、支払日から5日以内に「被保険者賞与支払届」の提出が必要です。お届けの際には「被保険者賞与支払届総括表」もあわせて提出してください。

支払われた賞与等も、将来受け取る年金額の対象となりますので忘れずに届出をしましょう。

70歳以上の方



70歳以上の方は「被保険者賞与支払届」のほかに、「70歳以上被用者賞与支払届」が必要になります。

賞与支払届の 対象となるもの

賞与、手当、その他いかなる名称であっても労務の対償として受け取る全てのもののうち、年間の支給が3回以下のものです。

年4回以上支給されているものは毎月の保険料の基となる標準報酬月額の対象となりますのでご注意ください。

※結婚祝金、大入袋等の労務の対償以外のものは賞与の対象とはなりません。詳しくは年金事務所へご照会ください。

賞与支払届の 届出方法



届出用紙 を利用する

賞与支払予定月が登録されている事業所へは、支払予定月の前月に、あらかじめ被保険者の氏名などを印字した「被保険者賞与支払届」と「被保険者賞与支払届総括表」が送付されます。

支払年月日や被保険者ごとの賞与額などを記入のうえ提出をお願いします。



CD・DVD を利用する

「磁気媒体作成プログラム」(日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)から無償で提供されています)により作成されたCD・DVDでの届出も可能です。また希望する事業主の方には、被保険者の氏名や生年月日などの基本情報をあらかじめ収録したターンアラウンドCDを送付します。



電子申請 を利用する

インターネットを利用した電子申請も可能です。

手続きについては、電子政府の総合窓口(<http://www.e-gov.go.jp/>)をご覧ください。



賞与支払がない場合でも届出が必要です

賞与支払予定月に賞与の支払いがなかった場合でも、「被保険者賞与支払届総括表」で「不支給」の届出が必要です。

賞与に係る報酬の取扱いについて



健康保険及び厚生年金保険において、支給回数が年3回までの手当は賞与、年4回以上の手当は報酬とされていますが、いわゆるボーナスが分割して支給されている場合は、どのように取り扱うのでしょうか？

1か月を超える期間にわたる事由により算定される賃金等(以下「ボーナス等」という。)が、事業主の金銭的都合などのやむをえない事由により例外的に分割支給される場合は、分割分をまとめて1回の賞与支給とみなして取り扱うこととされています。

一方、ボーナス等を分割して支給されることが給与規定等により客観的に定められている場合、その支給回数が年4回以上であれば報酬、年3回以下であれば賞与として取り扱うこととなります。

ただし、給与規定等によりボーナス等を分割して毎月支給する場合については、「通常の報酬」(毎月支給されるもの)には含めないこととし、保険料算定に係る報酬額の算定にあたっては、1年間のボーナス等の支給額の総額を12で除して得た額を報酬額とする等、「賞与にかかる報酬」(年間を通じ4回以上支給されるもの)として取り扱うこととなります。

12月の出張年金相談のご案内



年金のご相談は**予約制**となります。ご予約は、主催年金事務所でお受けしておりますので、事前に電話にてお申込み願います。

主催年金事務所(予約先TEL)	会 場	相談日時(予約可能な相談時間)
新潟東年金事務所 (025-283-1014)※予約専用	五 泉 市 役 所 村 松 支 所	7日(木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
	五 泉 市 福 祉 会 館	21日(木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
	阿 賀 町 役 場 本 庁	27日(木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
新潟西年金事務所 (025-225-3008)	佐 渡 中 央 会 館	20日(水) 13:30~17:00 (13:30~16:30)
	あ い ぼ ー と 佐 渡	21日(木) 9:00~11:30 (9:00~11:00)
長岡年金事務所 (0258-88-0006)	サ ン ラ ッ ク お ぢ や	8日(金) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
		22日(金) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
	小 出 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	28日(木) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
上越年金事務所 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	13日(水) 10:00~15:00 (10:00~14:00)
		27日(水) 10:00~15:00 (10:00~14:00)
	柿 崎 商 工 会	20日(水) 10:00~15:00 (10:00~14:00)
三条年金事務所 (0256-32-2820)	市民交流センターネーブルみつけ	20日(水) 10:00~15:00 (10:00~14:00)
新発田年金事務所 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	13日(水) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
		27日(水) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
	阿 賀 野 市 水 原 総 合 体 育 館	20日(水) 9:30~12:30 (9:30~12:00)
六日町年金事務所 (025-716-0802)	十 日 町 地 域 地 場 産 業 振 興 セ ン タ ー (ク ロ ス 1 0)	14日(水) 10:00~15:00 (10:00~14:30)
		27日(水) 10:00~15:00 (10:00~14:30)

- 年金の相談においての際は、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。
- 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。

新潟駅から
徒歩5分程

街角の年金相談センター新潟

P 提携駐車場もあり

年金事務所と同じように、対面で年金受給の相談や手続きなどが無料でできます。

〒950-0087 新潟市中央区東大通2-3-26 ブレイス新潟6階 TEL 025-244-9246

電話による年金相談は、「ねんきんダイヤル」TEL.0570-05-1165、050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1165をご利用ください。年金相談時間 平日(月~金)8:30~17:15

待ち時間も少なく
余裕を持って
相談ができます

年金の予約相談を実施しています。申込は「025-244-9246」まで

「街角の年金相談センター」は、日本年金機構が「全国社会保険労務士会連合会」に運営を委託しています。



社会保険事務担当者様へ

病気やけがで仕事を休んだ

「傷病手当金」とは、被保険者(加入者ご本人)様が病気やけがで

傷病手当金を受ける条件は？

下記4つの要件をすべて満たす場合のみ、傷病手当金を受けることができます。

- ① **仕事とは関係のない病気やけがで療養していること** 業務上や通勤途上の傷病は労災扱い
- ② **連続する3日間(待期間)を含み4日以上仕事を休んでいること** 連続する3日間(待期間)には有給休暇、公休日、祝日を含む

待期間の考え方

出
休
休
出
休
休
休
休
休
休

待期間完成

傷病手当金支給
- ③ **療養のため仕事に就けないこと** 療養担当者(担当医師等)の意見等をもとに被保険者の仕事の内容を考慮して判断
- ④ **給与を受けていないこと** 手当など給与を一部でも受けている場合は支給額を減額調整

支給額の計算方法は？

支給開始日以前に12ヶ月の標準報酬月額がある場合

1日あたりの金額

支給開始日※以前の継続した12ヶ月間の各月の標準報酬月額を平均した額
※支給開始日とは、一番最初に給付が支給された日のことです

÷ 30日 × 2/3

支給開始日以前の期間が12ヶ月に満たない場合

支給開始日以前の継続した各月の標準報酬月額の平均額

28万円(当該年度の前年度9月30日における全被保険者の同月の標準報酬月額を平均した額)

2つを比べて少ない方の額を使用して計算します

どのくらいの期間申請できるの？

「同一の疾病」について支給開始日から最長1年6ヶ月の範囲です。



全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

協会けんぽ 新潟

検索



〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

スマートフォンから!



時の手続き「傷病手当金」のご案内について

仕事を休み、その間の給与を受けられないときの生活保障です。

事業主記入欄の記入にあたり、特にご確認いただきたい欄

労務に服することができなかった期間を含む賃金計算期間(給与締日の翌日から給与締日まで)の状況をご記入願います。

例：給与締日が毎月15日の場合

事業主が証明する欄

被保険者氏名 氏名の記入漏れが見受けられます。

勤務状況 【出勤は○】で、【有給は△】で、【公休は公】で、【欠勤は/】でそれぞれ表示してください。

平成 29年 4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計	出勤	有給	
平成 29年 5月	/	/	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	計	4日	1日
平成 年 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計	日	日	

上記 賃金 基本給・各手当ごとに
ご記入ください。 はい いいえ

給与の種類 月給 時間給 日給 歩合給 日給月給 その他

賃金計算 締日 15日 支払日 当月 翌月 25日

上記の期間を含む賃金計算期間の賃金支給状況をご記入ください。

区分	期間	単価	支給額	日分
基本給	4月16日 ~ 5月15日分	300,000	135,000	
通勤手当		5,000	5,000	
住居手当				
扶養手当		20,000	15,000	
手当				
現物給与				
計		325,000	155,000	

申請期間における賃金計算期間(給与締日の翌日から給与締日)の状況をご記入ください。

賃金計算方法(欠勤控除計算方法等)についてご記入ください。
基本給:
300,000円÷20日×欠勤11日
=165,000円
通勤手当:月額満額支給
扶養手当:明確な算出根拠なし。
15,000円支給した。

基本給・各手当ごとに
ご記入ください。

上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 年 月 日 担当者氏名

事業所所在地

事業所名称 代表者印の押印漏れにご注意ください。
(事業主欄の訂正には、この印で訂正印を押印してください。) 印

事業主氏名 電話

「支給申請書記入の手引き」をご確認いただき、記入漏れのないようにご協力をお願いします。



傷病手当金の申請の前にご確認ください!

申請期間は経過していますか?

申請期間を経過し、賃金計算締日後に、その月までの証明をしてご提出ください。

申請期間の合計日数に誤りはありませんか?

例) 平成29年4月16日から平成29年5月15日まで ~~31日間~~ → 30日間

訂正箇所には訂正印を押印していますか?

訂正箇所は二重線を引いて書きなおし、訂正箇所に訂正印を押印してください。訂正箇所により押印いただく訂正印は異なります。(被保険者が記入するところの場合は氏名記入欄の横の印と同じ印を押印していただくこととなります)

お問い合わせ先

協会けんぽ新潟支部【業務グループ】 TEL.025-242-0262

協会けんぽへの申請書のご提出は、すべて郵送で行うことができます!
便利でスムーズな郵送をご利用ください!





今月の
健康情報

始めましょう！インフルエンザ対策

そろそろ雪が降りそうな寒さになり、今年もインフルエンザの流行が気になる時期になりました。インフルエンザは、例年1月から3月頃にピークを迎えます。インフルエンザに感染すると、風邪よりも症状が重く、身体もツラくなります。感染を防ぐためにも、早めにインフルエンザ対策を始めましょう！

インフルエンザと普通の風邪の違い

インフルエンザ

原因 インフルエンザウイルスの感染

- 38℃以上の急な発熱
- 頭痛
- 関節痛
- 筋肉痛
- のどの痛み
- 鼻汁
- 咳

特徴 ▶ 全身症状が突然現れる
▶ お子様ではまれに急性脳症(インフルエンザ脳症)を、高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴う等、重症化することがある

風邪

原因 ウイルスの感染や細菌、マイコプラズマ

- のどの痛み
- 鼻汁
- くしゃみ、咳
- 発熱

特徴 ▶ 全身症状はあまり見られない
▶ 発熱もインフルエンザほど高くなく、重症化することはあまりない

インフルエンザ対策のポイント

流行前に…

予防接種を受ける

予防接種は、インフルエンザに感染する可能性を減らし、感染したとしても重症化になるのを防ぐ効果があります。効果が現れるまで2週間程度かかるため、12月中旬までに接種を終えることが望ましいとされています。



より高い
予防効果が
期待できます！

予防接種の効果 個人差はあるが、一般的には接種した2週間後～5ヶ月程度

流行したら…

① 手洗い・うがいの励行



手洗いは15秒以上
流水で指の間や
手首まで念入りに！

ウイルスの体内侵入を防ぐため、外出後は手洗い、うがいをしましょう。ぬるい煎茶でのうがいもオススメです。

② 十分な休養とバランスのとれた食事



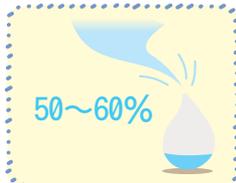
免疫力が低下すると、ウイルスに感染しやすくなります。普段から十分な睡眠とバランスのとれた食事を心がけましょう。

③ 人混みを避けマスクの着用



インフルエンザウイルスが拡散するので、できるだけ人混みを避けましょう。外出時にはマスクを着用しましょう。

④ 適度な湿度



空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。室内では加湿器などで湿度を50～60%に保ちましょう。

協会けんぽ新潟支部メールマガジン
「ときメール」配信登録受付中！
登録料無料！！
毎月1回
(10日頃)配信！



お知らせ

報告

開催しました! 「健康セミナー」

開催日 平成29年 10月16日(月) 参加者/22名 会場/瀬波温泉「松風荘」

セミナーは、第1部「村上茶の歴史とおいしいお茶の淹れ方を知る」、第2部「お茶を健康に活かす～お茶の効能を活かす家庭でできる簡単メニュー～」の2部構成で開催しました。第1部では「おいしいお茶の淹れ方」の実技指導、第2部では粉末緑茶を使ったチーズや秋鮭の料理などの紹介もあり、和やかな雰囲気にもまれたセミナーとなりました。参加者の皆さん、ご協力いただいた矢部講師・富田講師、ありがとうございました。



報告

開催しました! 「年金シニアライフセミナー」

開催日 平成29年 10月18日(水) 参加者/30名 会場/新潟日報メディアシップ「ナレッジルーム」

ご参加いただいた皆さんに「参加いただいた動機」をアンケートでお尋ねしたところ、「退職後の生活設計(ライフプラン)の知識を知りたかったから(52.6%)」に次いで「事業所(会社)からすすめられたから(28.9%)」(複数回答)といった回答があり、セミナーに対する関心や期待の程が伺えました。また、アンケートでは、セミナーに参加して「ある程度安心することができた」「定年退職者に受講させたい」等の感想もありました。参加者の皆さん、ご講義いただいた高橋講師・大橋講師、ありがとうございました。

報告

行ってきました! 日帰りバスハイキング「紅葉と吾妻渓谷と鬼押し出し園」 長岡支部

開催日 平成29年 10月22日(日) 参加者/152名

台風21号の影響もあり、あいにくの雨模様となった当日。7時30分に長岡駅東口を出発したバスは、関越自動車道・月夜野ICを経てロマンチック街道をロックハート城～浅間酒造観光センターへと向かいました。午後1時に予定したハツ場ダム工事現場の見学は、残念ながら車窓からとなりましたが、鬼押し出し園や旧三笠ホテル周辺の紅葉は素晴らしく、参加者の皆さんから感嘆の声も上がっていました。建設中のハツ場ダムのスケールの大きさと、移りゆく自然の美しさを感じた一日でした。参加者の皆さん、関係者の皆さん、ありがとうございました。

報告

行ってきました! 日帰りバスの旅「草津温泉と紅葉狩り リンゴ狩り」 新潟東・新潟西・三条・新発田各支部

開催日 平成29年 10月29日(日) 参加者/247名

台風の影響で、終日雨の降る肌寒い日でしたが、車窓から見える湯沢の紅葉は真っ盛り。車内が感嘆の声に包まれるなか、バスはトンネルをくぐり群馬草津へと到着。名湯に浸かりほかほか気分での散策で晩秋の街並みを楽しみながら、それぞれの思いで過ごした一日となりました。



どなたでも
ご参加いただけます!

社会保険事務講習会12月開催のご案内

参加料不要

社会保険事務の基本を確認したい方等を対象とした講習会です。

【講習内容】 年金給付(老齢・障害・遺族)の仕組みについて…………… 講師/日本年金機構年金事務所職員
雇用保険制度 について…………… 講師/公共職業安定所職員

※柏崎会場の「雇用保険制度について」は、資料配付のみとなりますのでご了承ください。

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
12月 7日(木)	午後 1時30分 ～ 午後 4時00分	クロスパルにいがた(403・404講座室)	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名
12月 8日(金)		燕三条地場産業振興センターメッセピア(3F中会議室)	三条市須頃1-17	42名
12月11日(月)		南魚沼市ふれ愛支援センター(研修室)	南魚沼市坂戸399-1	60名
12月12日(火)		新発田市生涯学習センター(研修室-1)	新発田市中央町5-8-47	48名
12月18日(月)		ワークプラザ柏崎(第1講習室)	柏崎市田塚3-11-50	36名
12月19日(火)		上越市市民プラザ(第4会議室)	上越市土橋1914-3	50名
12月21日(木)		まちなかキャンパス長岡(301会議室)	長岡市大手通2-6フェニックス大手イースト3階	70名

※「クロスパルにいがた」会場は駐車場が少ないため、また「まちなかキャンパス長岡」会場には駐車場がないため、近隣の駐車場または公共交通機関等をご利用ください。

申込方法

参加される会場名、開催日、事業所名、参加者名を記入し、FAXにてお申し込みください。(電話によるお申し込みも可能です。)なお、各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。

一般財団法人新潟県社会保険協会 | FAX.025-290-3201 TEL.025-240-5337

会員特典

施設利用会員証



お得情報



社会保険協会会員事業所にお勤めの皆さまが利用できる割引施設が増えました。

ダイワロイヤルホテルグループ 27施設

かんぼの宿 50施設

奈良パークホテル・信貴山観光ホテル

※詳細は新潟県社会保険協会ホームページをご覧ください <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/waribiki/>

スキーリフト割引利用券 を発行します



ご利用できる方 社会保険協会会員事業所の従業員
及びその家族

割引内容 割引利用券1枚につき
700円割引(1枚につき一人割引)

ご利用期間 **平成30年2月28日**まで
※開設期間内であっても3月以降はご利用できません

利用できるスキー場名			
上越国際スキー場	1日券	赤倉観光リゾートスキー場	1日券
岩原スキー場	1日券	三川温泉スキー場	1日券・回数券
ニュー・グリーンピア津南スキー場	1日券	ニノックススノーパーク	1日券
舞子スノーリゾート	1日券	国設胎内スキー場	1日券
石打丸山スキー場	1日券	わかぶな高原スキー場	1日券
長岡市営スキー場	1日券	ぶどうスキー場	1日券
		キューピットバレイ	1日券

※リフト券の内容等については各スキー場にお問い合わせください。

申し込み方法

下記の申込書と切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、
下記の所属支部まで郵送によりお申し込みください。

※申込してからお手元に割引利用券が届くまで日数を要する場合があります。
また、予定数に達した場合には締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

申し込み先

●新潟東支部・新潟西支部・三条支部・新発田支部

〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25北越第一ビルディング6F
一般財団法人 新潟県社会保険協会 下越地区事務センター 宛 TEL 025-290-3200

●長岡支部・六日町支部

〒940-0061 長岡市城内町3-甲893-36丸山ビル601
一般財団法人 新潟県社会保険協会 中越地区事務センター 宛 TEL 0258-31-8090

●上越支部・柏崎支部

〒943-0837 上越市南城町1-5-9
一般財団法人 新潟県社会保険協会 上越地区事務センター 宛 TEL 025-527-4880

コピーしてお使いください

平成29年度

リフト割引利用券申込書

※申込枚数は15枚までとさせていただきます。

所属支部名に○印を記入してください	申込希望枚数
新潟東 ・ 新潟西 ・ 三条 ・ 新発田 ・ 長岡 ・ 六日町 ・ 上越 ・ 柏崎	枚

申込日 平成 年 月 日 事業所名称 _____
 事業所所在地 _____
 電話番号 _____ 連絡責任者 _____